

令和4年5月6日

知立中学校の保護者の皆様

知立市立知立中学校長

淵 上 隆 博

暴風警報等の異常気象と大地震への対応について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動に対しまして、深い御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、見出しのことにつきまして、台風に加え、近年は大雨や地震等へ備えが必要となることをふまえて、下記のとおりお知らせいたします。御確認いただき、特に登校につきまして、生徒の安全を第一に考えて御対応くださるようお願いいたします。

記

1 登校前に「暴風警報」や「特別警報」が発表された場合

解 除 の 時 刻	解 除 後 の 対 応
・午前6時までに「暴風警報」や「特別警報」が解除された場合	・平常通り授業を行います。
・午前6時を過ぎても「暴風警報」や「特別警報」が解除されない場合	・休校となります。

※ 「暴風警報」や「特別警報」については、「知立市」に発表されているかどうかを確認してください。

※ 知立市に「暴風警報」や「特別警報」が発表されていない場合でも、川の増水や大雨、雷などの悪天候、道路等の状況によって、登校することが危険と思われる場合は自宅待機し、学校へ連絡をしてください。

学校で危険箇所を把握した場合は、メールにてお知らせします。また、自宅待機をお願いする場合があります。

※ 登校時刻を変更する場合や弁当が必要になる場合は、きずなメールやホームページにてお知らせします。

2 登校後に「暴風警報」や「特別警報」の発表が予想される場合や、大雨等の悪天候の場合

状 況	対 応
・下校することが適切だと判断した場合	・授業を中断し下校させます。
・下校することが難しいと判断した場合	・下校が可能になるまで学校で待機させます。

※ あらかじめ家の鍵を持たせるなどの対策をお願いします。

※ 下校する場合や下校が遅くなる場合は、きずなメールにてお知らせします。

3 南海トラフ地震に関する警戒宣言が発令された場合

※気象庁の地震観測データに異常が現れ、その異常が拡大し、「甚大な被害が発生するおそれ予測される」と判断された場合、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、ほぼ同時に内閣総理大臣から「警戒宣言」が発令されます。

◇登校前：

- ・登校しないで、家で待機し、広域避難場所へ避難するなど家庭で打ち合わせた方法に従って行動してください。警戒宣言が解除されるまでの間は休校となります。

◇登下校の途中：

- ・家に帰り、家で待機してください。

◇在校中：

- ・保護者と確認した方法で下校させます。
※保護者が、生徒個表の下に記入した方法で生徒を下校させます。

4 南海トラフ地震が起こらず、「警戒宣言発令」が解除された場合

解除の時刻	授業等の扱い
・午前6時までに宣言が解除された場合	・平常授業を行う。
・午前6時を過ぎても宣言が解除されない場合	・当日の授業はなく休校とする。

- きずなネットによる一斉連絡をご確認ください。

※状況によってはネット配信ができない場合があります。

- 知立中学校ホームページに「防災対応マニュアル」を掲載しています。あわせてご覧ください。